

午前 9時56分 開 議

○委員長（森本将司君） おはようございます。定刻には少し早いですけれども、これより予算審査特別委員会を再開いたします。

現在の出席委員は13名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

直ちに議事に入ります。

本日は、議第3号から議第13号までの計11件の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取についても議案ごとに行います。

それでは、議第3号 令和7年度胎内市国民健康保険事業特別会計予算について質疑を行います。

初めに、歳出全般について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） おはようございます。歳入歳出一緒ではなくて、歳出だけ。

○委員長（森本将司君） はい。

○委員（渡辺栄六君） そうしましたら、246ページ、高額療養費、前年度より若干低く抑えた予算計上というふうになっています。高額療養費については、当初8月から段階的に引上げ、負担額の引上げということで打ち出されましたけれども、いろんな課題があっていったん凍結ということになったわけですが、胎内市としてはいろんな段階、所得の段階があって非課税世帯、それから所得が370万円、370万円から770万円、770万円から上のほうということで段階的になっているわけですが、被保険者の中でこの枠の中で一番多い被保険者というのはどの枠に当てはまるのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） すみません、遅れまして。お答え申し上げます。

区分といたしましては、一般の方が48.45%でございます。すみません、70歳以上の件でございますが、一般の方が48.45%を占めておりまして、あとそのほか低Ⅱと言われるものが37.52%、低Ⅰというものが5.35%というふうな割合となっております。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） そのパーセンテージだけでは理解がちょっとにくいのですが、一般の方というのは所得が370万円枠のことをいうのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

70歳以上、一般の方ですと、一般は課税所得が145万円未満というふうな形になっております。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 私が質問したのとかみ合っていないくてちょっと分かりませんが、県の方針では、高額療養制度を年4回以上利用された方については軽減されるような方針で、この制度が今いったん凍結していますけれども、また見直しされて、再開というのはいつになるか、これはちょっとはっきりはしていないところですが、被保険者の中でこの4回以上療養費を利用されている過去の実績って分かりますか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 今すぐデータがあればお出ししているところなのですが、少し時間をいただきまして、後ほど分かる範囲でお答えさせていただくことにしたいと思います。ただ、大筋のところで渡辺委員ご指摘のように複数回受診をされた人、それから1回当たりの金額が極めて高い人、それからさらには、一番最初のお尋ねというのは、高額療養費に該当する方々の所得階層区分がどういうふうな状況になっているか、この辺りかと思しますので、それらを併せて、少し後ほどペーパーも用意できるようであれば用意するなりなどしてお答え申し上げたいと思います。

ご指摘のように、高額療養費に関しては、国のほうで様々な制度変更を、当初固定的にかたくなに考えていたところを、これをいろいろな対象者の方からの声をお受けして、そしていったんは先延ばしにする。しかし、先延ばしにして、どういうふうな状況といえるでしょうか、対応していくのか、まだ明確に見えていない部分がございます。対象となる方々の不安はかなり大きいものがあるであろうという認識の下で、ご安心いただけるような対応を我々としてできる部分は尽くしていきたいと思っておりますし、やはり経済的に困窮して高額療養を諦めるというような方が多く出てこないように、要望等に関しても全国市長会を通じて国に要望するとか、その辺りのことも視野に入れておきたいと現状認識をしている次第でございます。とにかくその資料については、お出しできる、確認できるところを本日中に必ず遅くともお出ししたいと思います。可能な範囲でお知らせ申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 今市長おっしゃったように、そういった懸念することがやはり考えられて、先ほども申しましたように、国の見直しがどこで再開するのか分かりませんが、胎内市で高額療養費制度、負担額が上がることについて、やはりどういうふうに影響されるだろうなというのが一番心配されることです。例えば受診控えになって、高額療養費の負担が重くなって、例えばがんを患っている方でも受診を少し控えてしまって命を縮めてしまうようなことがあってはならないことなのですが、そういった、もしこの制度がまたスタートした場合に国の制度、どんなふうなことが一番、今市長がおっしゃったことも含まれると思いますが、その辺どうでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

重ねてというか、繰り返しになる部分ご容赦いただきたいと思いますけれども、委員も触られました、私自身もそう感じています。すなわち、いろいろな要件はある。しかし、事は何に関わってくるのか。高額療養ということは、すなわち普通に考えれば命の存否に関わる要素が非常に大きいという認識がとても大切なのだというふうに思っています。経済的な負担感から医療を受けることを断念して、最悪のケースであれば命を失うことにつながっていくという認識が極めて大事なのであろうと。もちろん一般的な医療の枠を超えて極めて高額な医療、それも全部対象にできるかどうかというのは難しい判断があろうかと思っています。しかし、これまで担保されてきた高額療養の中心的な骨格的な部分については、よくよく慎重になって考えていかなければいけないのであろうと。

もう一度申し上げますと、極めて特殊な場合は別として、すべからくというわけにはいかないかもしれないけれども、多くの治療を望む人がこれまでと同様に安心して受けられるのかどうなのか、そこはかなり大きな憂いが生じてしまわないのかどうなのか、そこをしっかりと注視をして、要望等尽くすべき部分があればしていきたいと、かように考える次第でございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 引き続き高額医療についてなのですが、私の身近な方で60代でがんになって、最初からステージ4だという方が2人もいらっしゃって残念に思っているのですが、高額療養費を使う人はどれくらいいらっしゃるのかなというのは分かるもののでしょうか。レセプトからの何%とか、あるいは何人いらっしゃるのか把握できているものなのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

令和6年度はまだ年度途中でありますので、令和5年度ベースで考えますと約600人程度が該当するのではないかというふうに考えております。よろしくお願いします。

〔「件数も」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えします。

件数は5,000件ぐらいでございます。レセプトの件数でございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 251ページ、真ん中、18節の負担金補助及び交付金で2目疾病予防費という部分について質問させていただきます。この部分、人間ドッグの助成だとか、脳ドック

の助成事業の助成で今回2,500万円ほど計上されております。これ去年と同額ということで、見ると同額なのですが、受診率というのは向上しているのかなという質問。補助という部分で去年と同じで、実態はどんな感じで今推移して、今回同額にしたのかなという質問なのですが。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

ドックのほうなのですけれども、被保険者数は減っているのですけれども、ドックは年々少しずつ伸びてきているというふうな状況でございますので、今回同額を計上させていただいたというふうな形でございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ありがとうございます。金額的に、去年の予算審査では若干下げているのですよね、予算の編成上100万円も。今回上がるのかなと思ったら同額なので、予防という部分ではやはりこういう助成をしながら健康になってもらうというのが筋だと思うのです。その辺の向上させる考え的なものがあるのかどうかお聞きいたします。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

こういった健康に関する取組というものは、やはり医療費に直結してくるというふうな形だと思っておりますので、ドックも確かに宣伝は市報、ホームページでやっておりますけれども、特定健診のほうの受診率も上げていくというふうなことで、上がって、また自分がどこが悪いのかとか、いいのかとか分かる、そういった状況を知った方を増やすことによって健康的な取組につながるというふうな形になっていけばと思っておりますので、また今後これ以上に、今まで以上にまた啓蒙、啓発をしていくというふうな形をやっていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 今、宮崎課長のお話であれば、今回も予算を上げてやはり助成していくのだ。さっき羽田野委員から話あった、急に突然がんでステージ4見つかりました。そこへいくとまたお金かかるわけではないですか。予防で、ある程度早期発見、早期治療でやっていけばおのずと少ない経費で済むわけではないですか。その辺はどうなのですかというお話なのです。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

ただいま課長の答弁いたしましたとおり、実は同額であるということは上げているということでございます。なぜかというは被保険者が減っているから。被保険者が減っているから、

相対的に考えると対前年比で見ると上げているということでございます。ただし、これがもっと需要が大きくなる、すなわち、やはり行ってみようかなという人が多くなってくれば、これは補正でも、あるいは予備費を用いてでも対応していくということでございますので、ご理解いただきたいと思います。予算はそういうふうに構成していますけれども、広報担当課長が申しましたようにいろいろな折々にPRをして、自らの健康について関心を持ってもらい、検査、予防、こういうところに意識を向けてもらおうと、このようなことはしっかりと、これまでもやっておりますが、継続してまいりたいと考えております。よろしくご理解のほどお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 私が先ほど申しました60代の方のステージ4のお二人なのですが、ちゃんと検診を受けていらっしゃるのです。それなのに、1人の方は大腸がんですので、開業の先生にドックの結果をお知らせしたら、よっぽど忙しかったのだろーと思いましたが、いや、大丈夫だと思います、大丈夫でしょうと思いますから、精密検査はしないで。その翌年にまたドックで陽性だったからといって、それで紹介されて行ったらもうステージ4なのです。私は、えらいショックなのです。あともう一人の方は、前立腺がんの検査を受けて、ちゃんと専門のところにかかっているのに、2年間かかっている、ちょっと心配ですからと紹介をしてもらって、泌尿器科病院で診てもらったらステージ4だということです。最近この2つがあって私は大変ショックを受けているのですが、私に一言、潜血あったけれども、精密検査しなくていいと言われたのと言言ってくれば、ほっておかなかったのになと思った……

○委員長（森本将司君） 羽田野委員、簡潔に。

○委員（羽田野孝子君） よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

かなり特殊な事案をピックアップしてお話しいただいても、それは答えようがないといったところが率直なところでございます。例えば臓器でいうと膵臓等のがんに関して沈黙の臓器と言われ、肝臓などもそういうことが言われることがありますけれども、そしてがんになって発見されたときにはもうステージ4というのはむしろ往々にしてあり得ると、残念ながらそういうことは往々にしてあり得ると。だから、サイレントキラーというような言葉があったりしているわけでもございますので、そこは本当にたまたまそうだったから、ドックしたのにつけられなかったからという、その事象をここでテーマとして取り上げて議論することは残念ながら控えたい、実益も残念ながらあまりなからうと認識しております。ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

○委員長（森本将司君） 筧副委員長。

○委員（筧 智也君） 薄田委員の部分と同じような部分で、宮崎課長のほうから答弁ありました特定健診について教えていただきたいと思います。被保険者数、令和6年が大体5,350人程度だったとお聞きしているのですけれども、その中でどれぐらいの割合の方が特定健診を受けられているのか教えていただけませんか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

10月末現在で1,983名が受診しております。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 筧副委員長。

○委員（筧 智也君） ありがとうございます。そうすると、半分以下の方が受診されて、それ以上の方が受けられていないと。一応市のほうから春の案内、また受けていない方、秋の案内、その後、各個人で受けてくださいという案内もいただいていると。すごく丁寧にされていると思うのですが、例えばほとんど受けられない方ってやはり多いかと思います。そういった方、例えばですけれども、訪問していったりとか、何かそういった細かい手当てみたいな動きというものはあるものでしょうか。

○委員長（森本将司君） 矢部健康づくり課長。

○市民生活課長（矢部孝俊君） お答えいたします。

未受診者に対する対策といたしましては、今ほど委員さんがお話しいたしましたとおり、受診の勧奨をするのですが、その方法として、訪問して勧奨するやり方もありますが、まず第1弾として電話等で確認をしたり行いまして、その後、お答えいただけなかった方に対して保健師が訪問して受診いただくような形で対応しております。

以上です。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

次に、歳入全般、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 227ページ、今年度の国民健康保険税の予算額が前年度より3,500万円ほど減額になって、かなり大きい減額だなということで、人数、当然被保険者が減少したというのが原因だと思うのですが、令和5年、令和6年、令和7年の見込みでどんなふう to 減少傾向になっているのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

第1の理由といたしましては、被保険者数が減っているというふうなところでございます。まず、前年度と比較いたしますと、令和6年度の当初の見込みの被保険者数が5,349人でありまして、今年度は5,033人見込んでおります。また、令和5年度が5,655人というふうな形で、毎年300人ずつ減ってきているような状況でございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 300人ぐらい減少で3,500万円ぐらいが減額だということで、保険税がかなり大きいのだと思います。それで、県支出金が、保険税の減額以上に県からの支出金というのは少なくなる予定になって、4,300万円ぐらいなのですが、これは被保険者の人数枠の中での調整になるのですか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

県支出金でございますが、こちらの金額につきましては、保険給付費に対しての県支出金となっておりますので、税のほうとは違うような内容となっております。よろしくお願いします。すみません、医療費のものに対しての県の支出金となっておりますので、税とは違った内容となっております。お願いします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 同じく227ページで、国民健康保険税ということで、2割減、5割減、7割減という軽減制度があるのですけれども、軽減制度を受けられているのが何人ぐらいいらっしゃるか、何%ぐらいかというのと、その内訳分かればお願いします。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

軽減なのですけれども、世帯でお願いしたいと思います。まず、2割軽減が425世帯、5割軽減世帯が610世帯、7割軽減世帯が1,078世帯ということでございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 先ほど被保険者数が5,033ということだったのですけれども、これ世帯数に直すとどれぐらい。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） 失礼いたしました。3,313世帯というふうな形でございます。よろしくお願いします。

〔「何年 軽減世帯」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） すみません、もう一度申し上げます。

世帯数に対する先ほどの軽減割合の割合でございますが、2割軽減が425世帯で12.8%、5割軽減世帯が610世帯で18.4%、7割軽減世帯が1,078世帯で32.5%でございます。全体に対して軽減世帯の割合が63.8%というふうな形でございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） かなりのパーセンテージだということ、ちょっと驚いているのですけれども、恐らく高いだろうなという感じはしたのですけれども、かなりの方が軽減措置を受けられているということで、非常に驚きです。このほか考えられる軽減措置の方も少々いらっしゃるのでしょうか、何名ぐらい把握されていらっしゃいますか。すみません、未就学児がいる場合とか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

軽減といいますとまず未就学児の均等割軽減分でございますが、こちら42世帯、人数といたしまして52人が該当ということでございます。あと産前産後保険税軽減、こちらは8人を見込んでございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 軽減のほうなのですけれども、随分高い数字ということなのですが、これコロナ禍からは少々改善しているのでしょうか。それとも、どのような形で推移しているのか。過去、肌感覚でも結構なのですけれども、私ちょっと想定していた数字より随分高くて、恐らくコロナ禍がピークで、だんだん、だんだんちょっと回復してきているのではないかなんていうような想定というか、思いだったのですけれども、その辺分かれば。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

コロナ禍といいますより、金額的には毎年少しずつ減ってきているのですけれども、こちらは人数が減っているというのが一番大きいというところでございます。また、未就学児と産前産後はコロナ禍後に設定された制度でございます。また、我々のほうといたしましては、所得につきましては、やはり増えてはきているものの、国民健康保険に加入されている方は所得の低い方が多いというところでございますので、そういった流れがございまして、コロナというところが大きいという理由というよりも、人が減っているというところと低所得者の割合が多いというところが大きいと考えております。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ちょっと補足というか、触れさせていただきます。

簡単に言うと、確かに担当課長が申しましたように、コロナ禍云々の影響というのはさほ

ど大きくない。しかし、構造的な部分で、国民健康保険の被保険者の方々の属性はどういうふうに移っているかということ、例えば自営業の方であるとか、それは農業なども含まれますけれども、そういう方よりも年金所得の方々の割合が高くなっている。だから、この人数が減ったということは軽減の割合が高くなる要素にはなりません。人数ではなくて、その属性の変化によって所得もそれと連動する部分があって、そして国民健康保険の総体的な、総合的な捉え方をすると、これまで保険料の引上げが続いている中であって、低所得の方には手厚く軽減しなければいけないという、そういった相関関係の中で割合は大体横ばいで推移してきていると。やはりどうしても高齢化の影響が色濃く出てくるといったところが正鵠な捉え方になるであろうということでご理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（森本将司君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 先ほど薄田さんのあれではないのですけれども、国保の被保険者の平均年齢というのは今どういう状況にあるかということと、加入する方が少なくなっていくというのは、今実際我々も健康保険組合に73になってもまだそこに入っていると。前は60定年で国保に切り替えるというのがあったり、そして今現在また2008年あたりから後期高齢者、一番収納率を上げる世代の人たちは後期高齢者のほうへいってしまうというふうな形で収納率もかなり下がっているのではないのかなということと、今度今現在、例えば県でもって音頭取りして、あと保険料は各自治体の裁量でもってある程度決めていくというふうな状況になっているのだけれども、実際将来的には保険料も一本化するという方向性というのはあるのかどうか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

まず1つ、1点目に収納率の関係のお尋ねがありました。これについては、担当の所管する部署の努力もあって、胎内市の収納率は高い率で維持されてきております。具体的な数字については、後で補足があればしてもらいますけれども、その心配は現在あまりない。後段のというか、2点目の今委員からご質問のあった、医療費分について単独、それぞれの自治体で決めるというよりも、かかった分をそれぞれ自治体ごとに負担してもらうといったところの流れの中で来ていると。県は、それを請求して、それを市町村のほうで納入すると、こういう流れで来ています。一番究極は、今後どういうふうな見通しになるかというのは、すなわち保険者は市町村のわけでございますけれども、今お話があったように、これから保険者ごとの財政状況も厳しくなってくる。すなわち、安定的な、より強固な財政基盤を持った保険者であるべきだという、では具体的にどこになるのだというのは市町村ではなくて、県が保険者になる、そういう流れと議論は実は10年ぐらい前からされています。これからの

時代背景に鑑みたときにそれが現実になる日もそう遠くないであろうと。

ただ、いろいろ市町村ごとに医療費水準であるとか、所得水準であるとか、かなり乖離がございます。それをどういうふう調整していったら合意形成が図られていくのか、その辺りが大きなポイントになってくると。でも、それでもいずれは県に一元化されるところが一番すっきりした形なのだろうと思っています。胎内市としては、そういうことが進んでいったらより望ましいのではないかというふうな意見も発出すべきはしていきたいと思っています。さらに細かいことを言うと、それ以外に、それぞれの団体ごとの基金残高がかなりいろいろ差異がございます。いろいろ異なり、趣の違いというものを埋めながら、より安心できる保険制度に移行すべきは移行していく、これを求めていくという流れであろうということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） ご質問のありました平均年齢でございますが、令和5年度で58.3歳というふうな形でございます。また、こういった原因で減っていつているのかというところでございますが、やはり後期高齢者、移行していくというか、加入されている方が多く、それが一番大きな要因というふうな形でございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 正直言って、これからというのは恐らく年々、年々加入者の減少というのはあり得ると思うのだよね。この国保会計というのは本当どこまでいつまで維持できるのか。例えば今一般会計からも繰入れやっていますよね、2億何千万円という。果たして税の公平性からいったら本当にいいのかどうか。でも、今国保を何とかしなければならぬという中においてやっているのだと思うのだけれども、果たしてその辺のところを考えたときにこのままでいいのか、ではどういうことをやればいいのかということはないにしても、将来的にこれがまた引上げの感じにならざるを得ない状況に近々なっていくというふうな感じもしないでもないのですが、その辺の状況というのはどんなものですか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたところとも重なる部分がございます。保険者をすなわち都道府県にするというのが一番大きな流れになってくるのではないかと。すなわち、だんだん、だんだん先細りしていく人口減少社会の中で、被用者保険以外の方々が安心して医療が受けられるような流れをつくっていく。そのときに現行市町村が保険者であるといったところはかなり憂いがあるというふうに捉えられるのではないかと考えています。そういった意味で、都道府県に保険者が移行されていくといったところがある意味望ましい部分であろうと思ってお

りますし、さらには、まさに国費の部分でどこまで手厚くすべきなのか、できるのか、こう
いった議論をしていかないと、根本的な解は見いだせない、見だしにくいという状況にあ
ると、そのように認識をしております。難問でございますので、ここだけで議論して何か
見いだせるというものではないと思いますが、当然今保険者である我々はそのような意識を
持つておくべきと考える次第でございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ちょっと確認なのですが、今渡辺宏行委員が言った一般会計繰
入れというのは、確認ですけれども、これ国から来るお金がトンネルで国保会計に入ってく
るだけであって、一般会計、我々の税金が国保会計に来ているとか、そういう問題ではない
ということですよね。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

一般会計繰入金でございますが、国が出しているもの、県が負担しているもの、市が負担
しているものがございます。国で負担しているもののほか、市が負担しているのは4分の1
というものがございまして、そちらにつきましては交付税措置がなされるというところで
ございますので、市が全額市の負担分今回ありますけれども、それ全額負担しているというふ
うな形ではございませんので、よろしくお願いします。

〔「法定内」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） すみません、申し上げていなかったのですが、全て法
定内の繰入れということをお願いいたします。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で議第3号の質疑を打ち切ります。

渡辺栄六委員に対する答弁の保留がありますが、採決に進んでもよろしいでしょうか。

お諮りします。議第3号 令和7年度胎内市国民健康保険事業特別会計予算について直ち
に採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、これより採決します。

議第3号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議なしと認めます。

よって、議第3号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第3号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第4号 令和7年度胎内市後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。
予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） 歳入なのですけれども、273ページ、保険料、特別徴収と普通徴収があるのですけれども、特別徴収は全部ということで分かるのですけれども、普通徴収、これ内訳、どうなっているのかなというのを教えてください。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

金額まではちょっと把握していないのですけれども、件数、割合を言わせていただきます。
普通徴収、こちら口座の方が676名、率として12.3%、普通徴収、これ納付書でございます。
こちら122人で2.2%というふうになっております。全体の被保険者数が5,513人となっております。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 普通徴収の場合には何か理由があつてということだと思ふのですけれども、年金が少ないとか、そういった理由のほかに可能性あるものってございますか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答え申し上げます。

増子委員が言われた今年金が少ないというところと保険料が高額だということ、そういう方は年金から天引きできないケースもありますけれども、そのほかに本人からの申出というところで普通徴収になっているというケースがございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ほとんどが天引きできないという金額、もしくは2分の1というところだと思ふのですけれども、それ以外の割合というのは非常に少ないのではないかなと思うのですが、どの程度あるのかなとちょっと気になっておりまして、ほとんどがそこだろうと、9割以上はそうだと思うのですけれども、その辺、肌感覚でも結構です。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） すみません、失礼いたしました。少ないということで、申出が少ないということです。お願いします。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で議第４号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第４号 令和７年度胎内市後期高齢者医療特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、これより採決します。

議第４号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議なしと認めます。

よって、議第４号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第４号に付すべき意見聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第５号 令和７年度胎内市介護保険事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

筧副委員長。

○委員（筧 智也君） 324、325ページで介護予防ケアマネジメント業務委託料というものがまた出てきました。これは、令和６年、昨年の予算のときに廃止項目として１回消されて、また今回復活となったのですけれども、この廃止と復活の経緯だけ教えていただけますでしょうか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） お答えいたします。

令和６年度に関しては計上漏れというところになります。本来であれば、ここは市が地域包括支援センターにケアマネジメント料としてお支払いすべきところだったのですけれども、それが、その予算だったのですけれども、当初予算で計上しておらず、補正でこちらのほうは計上させていただいておりまして、改めて令和７年度は当初予算に計上させていただいたと、こういう経緯でございます。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 320ページですけれども、１の３、施設介護サービス給付費ですが、６,０００万円増えているのです。私が思いますに、施設に入っている人がさらにまた増えたのでしょうか、それはなぜかお知らせください。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） お答えいたします。

実際に施設サービスを使っている方は増えていらっしゃいます。令和4年から令和5年の変化で見させていただきますと増えております。その理由といたしましては、明確なものではないかもしれないのですが、前にもお答えしましたとおり、単身の高齢者世帯、高齢者のみ世帯が増えているというところ、それから高齢者自体が増えているというところ、そういった辺りが要因になるかと思います。施設サービスの人数につきましては、老人福祉施設、老健と、それから特養で足させていただきますけれども、42人増えているというところでもあります。42人ですが、お一人当たりが大体20万円から30万円月にかかるということになりますので、そのぐらい、だんだんと増えているというような形になります。失礼いたしました。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） それで、今のところの上のほうの居宅介護サービス給付費がまた4,000万円今度減っているのです。年々減っていくのですが、それではやはり在宅で介護している人は減っているということになりますか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） こちらのほうも利用者人数、今ちょっと出させてもらいますが、減っております。金額にいたしますと、1年間、令和4年から令和5年の実績で大体500万円ぐらい少なくなっているというところになります。これは、やはり施設のほうに移行されている方、あとはもう一つ加えますと、やはりサービスの適正化というところも一部あるかと思うので、そこで不要なサービスを受けていない、受けない、より適正なサービスにつながっているというところも一方では言えるかと思います。人数に関しましては、訪問介護で164人減っているというところになっております。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 324ページ、介護予防ケアマネジメント事業ということで、今年度390万円予算計上していて、前年度が実績ゼロということで、これ新規事業ということですか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） 今ほど覧委員のご質問にお答えいたしましたとおり、令和6年度計上漏れということで補正させていただいたものを新たに当初予算に盛り込ませていただきました。失礼いたしました。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 329ページです。在宅医療・介護連携推進事業費というところですが、12の委託料で在宅医療・介護連携推進事業業務委託料ですが、みとりのケアプランというふうな説明がありましたけれども、年々少しずつは増えているのですが、例え

ば委託先とか、どんなことをしているのかお知らせください。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） お答えいたします。

こちらの在宅医療・介護連携推進事業ですが、委託先は新発田北蒲原医師会のほうに委託をしております。専属のコーディネーター2名を配置しておりまして、そちらのほうに新発田市、阿賀野市、聖籠町、そして胎内市で業務の委託をしているというような内容になります。主な内容といたしましては、医療介護従事者からの相談対応であるとか、あとはみとり、ACPの研修であるとか、地域へ行つての出前講座であるとか、そういったものを進めているというところになります。

以上になります。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で議第5号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第5号 令和7年度胎内市介護保険事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、これより採決します。

議第5号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議なしと認めます。

よって、議第5号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第5号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご意見がないので、以上で意見の聴取を終了いたします。

次に、議第6号 令和7年度胎内市黒川歯科診療所運営事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） すみません、歳入のほう、450万円ほど減っておりまして、使用料及び手数料200万円の減額でございますけれども、これ開業日がちょっと少なくなったのかなというふうな形に見て取れるのですけれども、この辺の原因というか、どのような状況なのかお願いします。

○委員長（森本将司君） 矢部健康づくり課長。

○市民生活課長（矢部孝俊君） お答えいたします。

まず、開業日については週5日開業しておりまして、変更はございません。減った理由といたしましては、近年ずっと4,000万円ぐらいの計上をさせていただいておりましたが、近年の決算額を見ますとやはり3,600万円前後ということとなっておりましたので、実際の値に合わせて今回減額させていただいております。

以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 360ページの保健衛生費が480万円減ということなのですから、この辺は何か減額の理由ございますか。

○委員長（森本将司君） 矢部健康づくり課長。

○市民生活課長（矢部孝俊君） お答えいたします。

昨年度は、黒川診療所が閉院になったということで、そこに分室にございました医療機器を黒川歯科診療所に移設工事を行いました関係で、そこで200万円以上の予算が計上されておりました。今年度は、そういった大きな工事の予定がございませんので、工事費が大きく減額となり、全体的に減額予算となっております。

以上です。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で議第6号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第6号 令和7年度胎内市黒川歯科診療所運営事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、これより採決します。

議第6号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議なしと認めます。

よって、議第6号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第6号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第7号 令和7年度胎内市地域産業振興事業特別会計予算について質疑を行います。

す。

予算全般及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

筧副委員長。

○委員（筧 智也君） 372、373、事業収入のところをちょっと見ていただいて、ミネラルハウスの減についてちょっと教えていただきたいと思います。加工施設の管理委託料が1億8,000万円、それに合わせて販売収入により支払いも変動しているようなのは決算書を見て理解するのですが、今回の3月1日の市報にも載っていましたが、作業員数が減っているとか、作業員数の単価によって従事する人間が減っているという話を聞きますが、その辺市として何か絡んだり、そういった動きで改善していく等々の方策というのはあるものでしょうか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちら第一工場の委託ということでございまして、委託のほうも1億8,000万円、歳入のほうも1億8,000万円でございますけれども、筧委員おっしゃるとおり、経費のかかった分、人件費、例えば8名とか、11名分かった分で第一工場、それに伴う本数とか、製造本数とか、消耗品とか、かかった分、その分収入として返ってくるというような中身でございます。よろしくお願いします。

〔「 としているか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 委託に応じて収入のほうも合わせた形で減という形になります。

○委員長（森本将司君） 高橋副市長。

○副市長（高橋 晃君） 筧委員のほうからは、市としてこの三セクの会社になんかコミットして応援とか、人員不足のときに例えば社員の募集だとかという形で応援しているかというようなご質問というふうに解釈してよろしいのですよね。

○委員（筧 智也君） そうです。

○副市長（高橋 晃君） 私自身もこの三セクの取締役の一人として参画しているということもございまして、農林水産課の職員とともに通常の打合せ会議等にも担当職員、担当係長が出席させていただいた中で、販売促進のためにどうしたらいいかというようなことについてはいろいろ私どものほうでもコミットはしております。ただ、具体的に労働力の提供とか、そういうようなことでの三セクへの関わりはしていないというようなことになりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 筧副委員長。

○委員（筧 智也君） 確かに三セクですので、市がどっぷり関わっていく、どうこうではな

いのかもしれないですけども、そこで働く人の話というのを聞くことがあったときに、やはり単価が安過ぎて勤め切れないという人が多く、それで今回の市報にも求人が載っていたのかなと考えたときに、今後ミネラルハウスが維持できていくのか、そういった関係もあるかと思うので、役員として関わっている中で例えば単価を上げていくとか、働き方の改善等々が1つ手段として必要になってくるかなと思うのですが、その辺の考えというのはいかがでしょうか。

○委員長（森本将司君） 高橋副市長。

○副市長（高橋 晃君） 社員の方々の給料の単価が低いというようなことではございます。そのことについては、率直に現実そう高い給料が支払われていないというようなことはあります。そんな中で、やはり給料を上げていくためには経営改善を図っていかなければならないということは前提条件としてあると思います。その経営改善につきましては、その方策について私どもも一緒になって経営改善計画については考えてまいりたいというところでございます。

○委員長（森本将司君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 同じミネラルハウスのことなのだけれども、第二工場、在庫から大量受注がいっぱい入ってくるだろうというふうな感じであそこ量産体制というふうに第二工場を造ったのですが、水質の関係とか、いろいろ一と二は違うということではなかなか難しい状況にあるという話は聞いているのですが、今の生産状況というのはどんな状況なのだろう。うまく機能というか、稼働しているのか、その辺取締役、どんな感じですか。

○委員長（森本将司君） 高橋副市長。

○副市長（高橋 晃君） この予算書の関係は、あくまでも市が所有する第一工場の委託、そのやり取りがこちらに載っているということではございますが、そんな中で第二工場、こちらのほうの今の稼働状況なのですけども、今部分的にプラント自体が一部修繕が必要な状況もございまして、なかなかうまく稼働していないというのが現状でございます。これにつきまして、三セク会社ではございますけれども、今後どのような形でそれを修繕していくかについてはただいま検討中ということでございます。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 私のほうからも率直に補足をいたします。

答弁、副市長が申し上げたとおりでございますけれども、在庫から大量受注が入ると、社長である小野さんのほうではそれを見込んでということでスタートをしたと。しかし、なかなかその見込み自体が残念ながら確からしいものではなかったという側面は否めないというふうに思っています。それがために結構苦労もされていて、設備だけの問題ではなくて、根幹に関わる部分がどういうふうになっていったらいいのだといったところをしっかりとヒア

リングなどして対応を尽くしていかなければならない現状にあると。本来的なところの我々もコミットする第三セクターは第一工場なのですけれども、第二において趣が違うといってもやはり全く無関係ではいられないわけですので、どうやったらできるのでしょうか、販路に対するサポートなどは行えるのかどうなのか、そこも併せて考えているところでございます。しかし、やはり最高責任者、いわゆるこの事業を起こした小野さん、それから周辺の方々がどう考えるのか。せつかくある施設だといったところを我々なりに認識しつつ、果たして、簡単にサポートはできないとしても、何らかの手だてをしっかりと考えていかなければいけないという現状認識にありますことをこの場をお借りして皆様にもお伝えをいたします。

以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 372ページの歳入なのですけれども、ワインのほうで売上げが収入が320万円ぐらいアップしているということなのですけれども、これはたくさん売ることなのか、はたまた価格、単価のアップというものなのかというところを伺いたいのですけれども。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちら販売本数が1万4,500本ということで、販売本数を昨年度より1,500本ほど増やしての収入でございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 胎内ワイン、私も飲んでおりまして、非常においしいので、ぜひ1,500本増でいければなと思っているところでございます。今年すごい大雪でブドウの木の状況なんかはどうなのかなとちょっと心配しているのですけれども、影響等はどのようにでしょうか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 今年の冬期の大雪でブドウの植栽の状況でございますけれども、管理等が徹底されたということで、さほど影響はないものというふうに認識しておりますし、また3月に入りますと新たに植栽をさせていただくというような運びになっております。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で議第7号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第7号 令和7年度胎内市地域産業振興事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、これより採決します。

議第7号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議なしと認めます。

よって、議第7号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第7号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第8号 令和7年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で議第8号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第8号 令和7年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、これより採決します。

議第8号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議なしと認めます。

よって、議第8号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第8号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

お諮りいたします。ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、休憩いたします。

午前11時06分 休 憩

午前11時14分 再 開

○委員長（森本将司君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議第9号 令和7年度胎内市公共下水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） すみません、1ページ、特別損失が出ておりまして、支出のほう、第3項、これ見ると内容が過年度損益修正損で出ている。これが10ページですか、15万円ということで、これ毎回上がっているのですけれども、毎回修正するようなものなのかということと、あとさらに……その辺どうして上げたのか伺います。

○委員長（森本将司君） 西村上下水道課長。

○上下水道課長（西村昭裕君） お答えいたします。

こちらのほうなのですけれども、過年度修正損というのは、内容としては、前年のものから今年度に対して返金とか、還付金があった場合のものになっておりますので、例年どうしても例えば登記認定の間にお支払いいただいた金額が認定明けには払い過ぎだったりするときには返すようなお金が出てきますので、例年上げているところでございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） よく分かりました。同じく1ページなのですけれども、汚水処理戸数が6,850ということで、昨年度よりプラス20件ということになっております。年間有収水量のほうは下がっているということで、去年も質問したような気がするのですけれども、その理由と思われるところをお願いします。

○委員長（森本将司君） 西村上下水道課長。

○上下水道課長（西村昭裕君） お答えいたします。

昨年よりも汚水処理戸数のほうは20件増える予想となっておりますが、年間有収水量のほうは0.2%減るような格好に、うちのほうとしては予算として計上しております。こちらの理由としては、やはりアパートなどの戸数が増えている部分と、核家族化が進んでいるために、戸数は増えるのだけれども、有収水量のほう、使用料のほうは減っているというふうな現象が考えられます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 了解いたしました。

それと、22ページなのですけれども、損益計算書添付されておまして、これ全部水道と、あと下水の事業会計は全てそうなのですけれども、これだけ令和6年度のもの、ほかの財務諸表については令和7年度分になっているのですけれども、去年もそうだったのですが、正直私は令和7年度のものを確認したいというふうに思っていて、出るのではないかと思いますの

ですけれども、なぜ6年なのか。

○委員長（森本将司君） 西村上下水道課長。

○上下水道課長（西村昭裕君） こちらのほうなのですけれども、私ども公営企業会計法にのって書類のほうを作っているのですけれども、公営企業会計法でこういうふうな書類を作りなさいというものが当年度といえますか、7年度ではなく、6年度の損益計算書となっております。やはり6年度が、ここは予定で損益計算書を作っておりますけれども、7年度のほうもある程度もっと、これは12月ぐらいまでの話ですので、もうちょっと閉まらないと7年度のほうはやはり正確というか、おおよそにしてもある程度正確なものは作れないことから、7年度のもの載っていないというふうな格好になっております。

以上です。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で議第9号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第9号 令和7年度胎内市公共下水道事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、これより採決します。

議第9号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議なしと認めます。

よって、議第9号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第9号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第10号 令和7年度胎内市農業集落排水事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 27ページですが、先ほどの質問に答えていただいたばかりなのですが、年間有収水量は戸数は変わらないのにやはり減るのですね。こちらもアバウトでしょうか。そんなわけではないと思って。

○委員長（森本将司君） 西村上下水道課長。

○上下水道課長（西村昭裕君） お答えいたします。

こちらのほうは、戸数のほうは例年乙地区と黒川地区の部分は減る分と増える分で大体プラマイゼロを予定しておりますし、年間有収水量の減少のほうについては、先ほどの理由とほぼ同じでして、やはり核家族化が進んでいるという部分が大きくて、水道の使用料もそうなのですけれども、水道の使用料と下水の使用料というのはリンクしますので、核家族化が大きな原因だと考えております。

以上です。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で議第10号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第10号 令和7年度胎内市農業集落排水事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、これより採決します。

議第10号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議なしと認めます。

よって、議第10号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第10号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第11号 令和7年度胎内市水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） 59ページになりまして、収入のほう、2受託工事収入の中で300万円、消火栓設置工事負担金とありますけれども、どちらに設置されるものなのかお願いします。

○委員長（森本将司君） 西村上下水道課長。

○上下水道課長（西村昭裕君） こちらのほうなのですけれども、総務課のほうから依頼されて設置するものでも、乙となっております。

以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 工事負担金300万円ということで結構大きいなと思うのですけれども、1か所でしょうか。

○委員長（森本将司君） 西村上下水道課長。

○上下水道課長（西村昭裕君） こちらのほうは1か所となっております。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で議第11号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第11号 令和7年度胎内市水道事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、これより採決します。

議第11号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議なしと認めます。

よって、議第11号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第11号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第12号 令和7年度胎内市簡易水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 81ページですが、一般会計から持ち出している金額が7,275万円で1,600戸で使っていらっしゃるの、1戸当たり4万5,468円一般会計から出しているということなのです。それで、1個前のところはまあまあなのですけども、あと下水道のことについては、1戸当たり14万円一般会計から持ち出していると思うのですけれども、水道料は水道会計とあと簡易水道とで違うのだったですね。どれぐらい違うのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 西村上下水道課長。

○上下水道課長（西村昭裕君） こちらの料金のほうなのですけども、簡易水道と水道で、水道のほうが2割ぐらい高いような形、簡易水道のほうが2割低いような形になっております。水道の基本料金もそうですし、使用料のほうが上水道のほうが1立米当たり200円ぐらい、簡易水道のほうが170円ぐらいというふうな格好になっております。

以上です。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 基本的には水道料は同じでいいのではないかなと思います。普通の主婦同士で話しするとそういうふうになるのですけれども、いかがなものでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

単純に全部同じでいいかという議論にはならないわけですが、すなわちどうということかという、給水するために要するコスト、それに見合った料金、こういうことを原則にしていると。今までは確かに簡易水道のほうが安く供給できる、そういった環境にあったのですが、給水人口の減少等があって、今すぐということではないにしても、そこは羽田野委員の言われる部分、十分考慮に入れながら、全く、だから、コストを無視してやる、平等でいいという話ではないのですが、簡易水道のほうもかなりコストが高くなってきている。だから、上水道と簡易水道のコスト比較をしたときにあまり変わりなくなっているという昨今の状況がございます。それに鑑みて、そう遠くないうちに、何でもだから統一するというのではなくて、コストに見合った料金設定を考慮し、それを設定をしていくという、ここは検討に入っているということをこの場では申し上げ、お伝えをいたします。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 市報たいない12月1日号の決算と財政状況のお知らせだったのですが、すごく分かりやすく、一般会計からどれだけ繰り入れているかも分かるし、1人当たりどれくらい市からお金が出ているかというのが分かって大変よかったのですけれども、こういうふうにもたやっていただきたいと思います。分かりやすくお願いします。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で議第12号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第12号 令和7年度胎内市簡易水道事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、これより採決します。

議第12号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議なしと認めます。

よって、議第12号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第12号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第13号 令和7年度胎内市工業用水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で議第13号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第13号 令和7年度胎内市工業用水道事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、これより採決します。

議第13号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議なしと認めます。

よって、議第13号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第13号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

ここで宮崎市民生活課長から発言の申出がありますので、これを許可します。

宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） 私のほうから、国民健康保険のところで渡辺栄六委員よりご質問があったところ、保留していた部分を回答させていただきます。多数該当の人数はどれくらいかというようなご質問でございました。そちらにつきましては、毎月40人程度の多数該当の患者がおります。この中には1年を通しての方もいらっしゃいますけれども、一時的といいますか、4回から多数該当になるのですけれども、4か月か5か月くらいで退院される方とかも、そういうものを考慮いたしますと、年間で全体で70人程度が多数該当になるのではないかと考えております。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

この結果を最終日に報告いたします。

これをもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時32分 散 会